

第5章 都市づくり方針

中判田駅周辺の将来像を実現していくための方針を4つ設定します。

1. 誰もが利用しやすい駅前広場の実現を図る

- (1) 自家用車、バス、タクシー、二輪車、自転車、歩行者が安全で円滑な利用が可能な配置と形態（道路・広場・駐輪場・駐車場等）
交通結節機能の強化を図るため、利用者にとって安全で円滑な通行が可能な駅前広場を検討します。
- (2) 誰もが使いやすいバリアフリー化
誰もが利用しやすい駅前広場の実現を図るため、段差の解消等のバリアフリー化に取り組みます。
- (3) 地域のコミュニティ機能やトイレなど、駅の機能拡充のはたらきかけ
交通結節地として誰もが安心して利用するとともに、地域コミュニティ機能や利便施設等による交流拠点としての機能拡充の検討とはたらきかけを行います。
- (4) 市民や交通事業者、行政など関係者の連携
行政や市民、交通事業者等など関係者の連携による検討体制の構築を目指します。

2. 中判田駅を拠点とした円滑な移動を図るため、安全で快適な道路空間の形成

- (1) 中判田駅の利便性を高めるための利用形態を考慮した周辺道路の整備
交通結節と交流の拠点としての中判田駅の利便性の向上を図るため、国道10号高江拡幅等による交通状況の変化等を考慮しつつ、県道・市道などの周辺道路の整備を図ります。
- (2) 国道10号から中判田駅への安全で円滑なアクセスが可能な道路空間の形成
国道10号から中判田駅へ安全で円滑なアクセスが可能な道路空間の形成を図ります。
- (3) 中判田駅から大分南高校への安心安全な道路空間の形成
大分南高校の生徒が安全で安心して往来できる道路空間の形成に取り組みます。
- (4) 中判田駅から周辺の団地へのアクセスの向上を図るための市道の形態の検討
周辺の団地から中判田駅へのアクセスの向上を図るための市道の形態を検討します。

3. 大南地区の交流拠点としての計画的な土地利用の推進

- (1) 駅前広場周辺の土地利用における都市計画制度の検討
駅前広場周辺における計画的な土地利用の規制・誘導を図るため、都市計画制度の活用手法を検討します。
- (2) 駅前広場や周辺道路の整備と併せた土地利用へのはたらきかけ
駅前広場や周辺道路の整備に伴い、交通結節と交流の拠点に資する駅周辺の土地利用を促します。

4. 防災・減災への対応と、地域資源の活用

(1) 整備における防災面への配慮

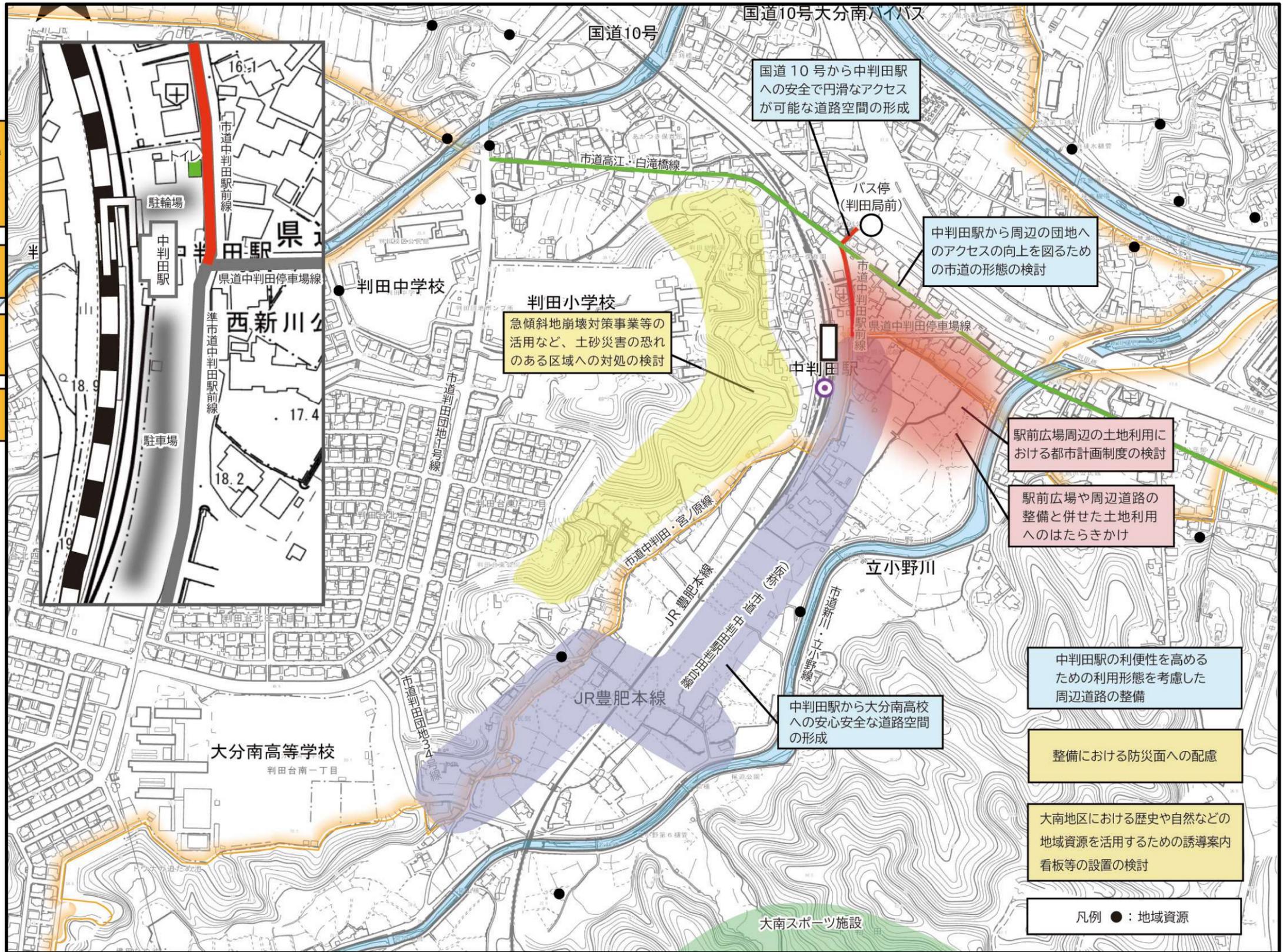
交通結節と交流の拠点形成の整備を行う際には、防災の観点を取り入れた都市づくりを推進します。

(2) 急傾斜地崩壊対策事業等の活用など、土砂災害の恐れのある区域への対処の検討

急傾斜地崩壊対策事業等を活用した土砂災害の恐れのある区域への対策を促します。

(3) 大南地区における歴史や自然などの地域資源を活用するための誘導案内看板等の設置の検討

地区内にある歴史文化資源の活用を図るため、誘導案内看板等の情報発信について検討します。



〔駅周辺〕

自家用車、バス、タクシー、
二輪車、自転車、歩行者が安全で円滑な利用が可能な配置と形態（道路・広場・駐輪場・駐車場等）

誰もが使いやすい
バリアフリー化

地域のコミュニティ機能や
トイレなど、駅の機能拡充のはたらきかけ

市民や交通事業者、行政など関係者の連携

国道10号から中判田駅への安全で円滑なアクセスが可能な道路空間の形成

中判田駅から周辺の団地へのアクセスの向上を図るための市道の形態の検討

急傾斜地崩壊対策事業等の活用など、土砂災害の恐れのある区域への対処の検討

駅前広場周辺の土地利用における都市計画制度の検討

駅前広場や周辺道路の整備と併せた土地利用へのはたらきかけ

中判田駅から大分南高校への安心安全な道路空間の形成

中判田駅の利便性を高めるための利用形態を考慮した周辺道路の整備

整備における防災面への配慮

大南地区における歴史や自然などの地域資源を活用するための誘導案内看板等の設置の検討

凡例 ● : 地域資源

中判田駅周辺の方針図